

シラバス

指定番号 265

商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	①研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について理解できる。 ②介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に取り組むことができる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスの理解	3	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・研修課程全体（130 時間）の構成と各研修科目（10 科目）相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成を促す。 〈講義内容〉 ・介護保険サービス（居宅、施設） ・介護保険外サービス
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・講師による体験談や、視聴覚教材等を活用することで、介護職が働く現場や仕事の内容を、具体的にイメージができる。 〈講義内容〉 ・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ ・ケアプランの位置づけに始まるサービス提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携 ・小グループで現時点での介護のイメージについて、ディスカッションなどを行う。
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	中央法規出版「介護職員初任者研修テキスト」 DVD 教材「職務の理解」
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 265
商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	①介護職が利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚する。 ②自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点を理解する。 ③やってはいけない行動例（身体拘束、虐待予防）を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	3.5	1	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。 〈講義内容〉 (1) 人権と尊厳の保持 ・個人としての尊重 ・アドボガシー ・エンパワメントの視点 ・「役割」の実態 ・尊厳のある暮らし ・利用者のプライバシーの保護 (2) ICF ・介護分野における ICF (3) QOL ・QOL の考え方 ・生活の質 (4) ノーマライゼーション ・ノーマライゼーションの考え方 (5) 虐待防止・身体拘束禁止 ・身体拘束禁止 ・高齢者虐待防止法 ・高齢者の介護者支援 (6) 個人の権利を守る制度の概要 ・個人情報保護法 ・成年後見制度 ・日常生活自立支援事業 〈演習内容〉 ・尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援をキーワードに身体拘束・高齢者虐待事例について、ディスカッションを行う。
② 自立に向けた介護	3.5	1	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。又、利用者及びその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。 〈講義内容〉 (1) 自立支援 ・自立・自律支援 ・残存能力の活用 ・動機の欲求 ・意欲を高める支援 ・個別性／個別ケア ・重度化防止 (2) 介護予防 ・介護予防の考え方
③ 人権啓発に係わる基礎知識	2	2	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〈講義内容〉 ・人権について ・人権への取り組み ・身近な人権のこと
(合計時間数)	9	4	5	

使用する機器・備品等	中央法規出版「介護職員初任者研修テキスト」 大阪府人権白書「ゆまにてなにわ」
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 265

商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	①介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づく。 ②職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。 ③介護を必要としている人の個別性を理解する。 ④その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。 〈講義内容〉 (1) 介護環境の特徴の理解 ・訪問介護と施設介護サービスの違い ・地域包括ケアの方向性 (2) 介護の専門性 ・重度化防止・遅延化の視点 ・利用者主体の支援姿勢 ・自立した生活を支えるための援助 ・根拠のある介護 ・チームケアの重要性 ・事業者内のチーム ・多職種から成るチーム (3) 介護に関する職種 ・異なる専門性を持つ多職種の理解 ・介護支援専門員 ・サービス提供責任者 ・看護師等とチームとなり利用者を支える意味 ・互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供 ・チームケアにおける役割分担
② 介護職の職業倫理	2	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。 〈講義内容〉 職業倫理 ・専門職の倫理の意義 ・介護の倫理 (介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等) ・介護職としての社会的責任 ・プライバシーの保護・尊重 〈演習内容〉 ・グループに分かれてディスカッションを行う等、可能な限り具体例を示すなどの工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1	0.5	0.5	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援の場では出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに対応しようとして、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるように促す。 〈講義内容〉 (1) 介護における安全の確保 ・事故に結びつく要因を探り対応していく技術 ・リスクとハザード (2) 事故予防、安全対策 ・リスクマネジメント ・分析の手法と視点

				<ul style="list-style-type: none"> ・事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村の報告等） ・情報の共有 （3）感染対策 ・感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断） ・「感染」に対する正しい知識 （演習内容） ・KYT 危険予知トレーニングや事故事例をもとにリスクマネジメントの必要性について、グループに分かれてディスカッションを行う。
④ 介護職の安全	1	0.5	0.5	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職におこりやすい健康障がいや受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列举できる。 〈講義内容〉 介護職の心身の健康管理 ・介護職の健康管理が介護の質に影響 ・ストレスマネジメント ・腰痛の予防に関する知識 ・手洗い・うがいの励行 ・手洗いの基本 ・感染症対策 〈演習内容〉 適宜、個人ワークやディスカッションを行う。
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	中央法規出版「介護職員初任者研修テキスト」
------------	-----------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 265

商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
指導目標	①介護保険制度や障がい者総合支援制度を担う一員として、制度の目的、サービス利用の流れを知る。 ②各専門職の役割・責務についてその概要のポイントを列挙できる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> 生活全体の支援のなかで介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援事業の役割について列挙できる。介護保険制度の概念、財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。 〈講義内容〉 (1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ・ケアマネジメント ・予防重視型システムへの転換 ・地域包括支援センターの設置 ・地域包括ケアシステムの推進 (2) 仕組みの基礎的理解 ・保険制度としての基本的仕組み ・介護給付と種類 ・予防給付 ・要介護認定の手順 (3) 制度を支える財源、組織、団体の機能と役割 ・財源負担 ・指定介護サービス事業者の指定
② 医療との連携とリハビリテーション	3	0.5	2.5	<ul style="list-style-type: none"> 医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士等が行う医行為などについて列挙できる。 〈講義内容〉 ・医行為と介護 ・訪問看護 ・施設における看護と介護の役割、連携 ・リハビリテーションの理念
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3	0.5	2.5	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合支援制度の概念の大枠について列挙できる。高齢障がい者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障がい者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について列挙できる。 〈講義内容〉 (1) 障がい者福祉制度の背景及び目的、動向 ・障がいの概念 ・ICF（国際生活機能分類） (2) 障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 ・介護給付・訓練給付の申請から支給決定まで (3) 個人の権利を守る制度の概要 ・個人情報保護法 ・成年後見制度 ・日常生活自立支援事業
(合計時間数)	9	2	7	

使用する機器・備品等	中央法規出版「介護職員初任者研修テキスト」
------------	-----------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 265

商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割			
指導目標	①高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを知る。 ②初任者として最低限度の取るべき（取るべきでない）行動例を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	1.5	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職としてもつべき視点を列挙できる。言動、視覚、聴覚障がい者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。 〈講義内容〉 <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ・相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮 ・傾聴 ・共感の応答 (2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ・言語的コミュニケーション ・非言語コミュニケーション (3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ・利用者の思いを把握する ・意欲低下の要因を考える ・利用者の感情に共感する ・家族の心理的理解 ・信頼関係の形成 ・自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする ・アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い (4) 利用者の状況・状況に応じたコミュニケーション技術の実際 ・視力、聴力の障がいに応じたコミュニケーション技術 ・失語症に応じたコミュニケーション技術 ・構音障がいに応じたコミュニケーション技術 〈演習内容〉 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの技法や利用者・家族との相談援助技術、具体的な事例をもとに利用者の状況に応じたコミュニケーション技術について、グループに分かれてディスカッションを行う。
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	1.5	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。 〈講義内容〉 <ul style="list-style-type: none"> (1) 記録における情報の共有化 ・介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録 ・介護に関する記録の種類 ・個別援助計画書（訪問・通所・福祉用具貸与等） ・ヒヤリハット報告書 ・5W1H (2) 報告

				<ul style="list-style-type: none"> ・報告の留意点 ・連絡の留意点 ・相談の留意点 (3) コミュニケーションを促す環境 ・会議 ・情報共有の場 ・役割の認識の場 (利用者と頻回に接触する介護職に求められる観察眼) ・ケアカンファレンスの重要性
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	中央法規出版株式会社「介護職員初任者研修テキスト」
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 265

商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うところから だの変化と日常	3	1.5	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢・老齢化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。 〈講義内容〉 (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ・防衛反応(反射)の変化 ・喪失体験 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ・身体的機能の変化と日常生活への影響 ・咀嚼機能の低下 ・筋・骨・関節の変化 ・体温維持機能の変化 ・精神的機能の変化と日常生活への影響 〈演習内容〉 ・老化の日常生活の影響について、グループに分かれてディスカッションを行う。
② 高齢者と健康	3	1.5	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。 〈講義内容〉 (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ・骨折 ・筋力の低下と動き・姿勢の変化 ・関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ・循環器障がい(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患) ・循環器障がいの危険因子と対策 ・老年期うつ症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出る、うつ病仮性認知症) ・誤嚥性肺炎 ・病状の小さな変化に気づく視点 ・高齢者は感染症にかかりやすい
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	中央法規出版株式会社「介護職員初任者研修テキスト」
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 265

商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1	0.5	0.5	<p>・認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。</p> <p>〈講義内容〉 認知症ケアの理念 ・パーソンセンタードケア ・認知症ケアの視点（できることに着目する）</p>
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	1	1	<p>・健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障がいの違いについて列挙できる。認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。</p> <p>〈講義内容〉 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ・認知症の定義 ・物忘れとの違い ・せん妄の症状 ・健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア） ・治療 ・薬物療法 ・認知症に使用される薬</p>
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2	1	1	<p>・認知症の中核症状と行動・心理症状（BPSD）等の基本的特性、およびそれに影響する要因を列挙できる。認知所の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方、および介護の原則について列挙できる。また、同様に、若年性認知症の特徴についても列挙できる。認知症の利用者とのコミュニケーション（言語、非言語）原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）を概説できる。</p> <p>〈講義内容〉 （1）認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴 ・認知症の中核症状 ・認知症の行動・心理症状（BPSD） ・不適切なケア ・生活環境で改善 （2）認知症の利用者への対応 ・本人の気持ちを推察する ・プライドを傷つけない ・相手の世界に合わせる ・失敗しないような状況をつくる ・すべての援助行為がコミュニケーションであると考えていること ・身体を通じたコミュニケーション ・相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する ・認知症の進行に合わせたケア</p> <p>〈演習内容〉 具体的な事例を用いて（実践を想定したケースカンファレンス等）グループに分かれて、ディスカッションを行う。</p>

④ 家族への支援	1	0.5	0.5	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについて列挙できる。 〈講義内容〉 ・認知症の受容過程での援助 ・介護負担の軽減（レスパイトケア）
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	中央法規出版株式会社「介護職員初任者研修テキスト」
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 265
商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	障がいの概念と ICF について概説でき、各障がいの内容・特徴及び障がいに応じた社会支援の考え方について理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1	0.5	0.5	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの概念と ICF について概説でき、各障がいの内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。 〈講義内容〉 (1) 障がいの概念と ICF ・ ICF の分類と医学的分類 ・ ICF の考え方 (2) 障がい者福祉の基本理念 ・ ノーマライゼーションの概念
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	0.5	0.5	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障がいの特性と介護上の留意点に対する理解を促す。 〈講義内容〉 (1) 身体障がい ・ 視覚障がい ・ 聴覚、平衡障がい ・ 音声・言語・咀嚼障がい ・ 肢体不自由 ・ 内部障がい (2) 知的障がい ・ 知的障がい (3) 精神障がい (高次脳機能障がい・発達障がいを含む) ・ 統合失調症・気分 (感情障がい) ・ 依存症などの精神疾患 ・ 高次脳機能障がい ・ 広汎性発達障がい・学習障がい・注意欠陥多動性障がいなどの発達障がい (4) その他の心理の機能障がい
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	0.5	0.5	<ul style="list-style-type: none"> 障害の受容プロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。 〈講義内容〉 家族への支援 ・ 障がいの理解・障がいの受容支援 ・ 介護負担の軽減
(合計時間数)	3	1.5	1.5	

使用する機器・備品等	中央法規出版株式会社「介護職員初任者研修テキスト」
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 265

商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 基本知識の学習			
指導目標	①要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その他根拠等）について理解する。 ②介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	3	1.5	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 理論や法的根拠に基づく介護の基本的な考え方を習得する。 (講義内容) 倫理に基づく介護 (ICF の視点に基づく生活支援、我流介護の排除) 法的根拠に基づく介護
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	3	2.5	0.5	<ul style="list-style-type: none"> 人の記憶の構造や意欲などを支援と結びつけて概説できる。 (講義内容) 学習と記憶の基礎知識 感情と意欲の基礎知識 自己概念と生きがい 老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因 こころの持ち方が行動に与える影響 からだの状態がこころに与える影響
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	5	5	0	<ul style="list-style-type: none"> 人体の構造や機能が列挙でき、何故行動が起こるのかを概説できる。 (講義内容) 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 自律神経と内部器官に関する基礎知識 こころとからだを一体的に捉える 利用者の様子の普段との違いに気づく視点 (演習内容) ボディメカニクスの活用について、実技を交えてディスカッションを行う。
(合計時間数)	11	9	2	

使用する機器・備品等	中央法規出版株式会社「介護職員初任者研修テキスト」
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 265

商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(9) ところとからだのしくみと生活支援技術 生活支援技術の学習			
指導目標	①安全な介護サービスの提供方法等を理解し基礎的な一部または全介助などの介護が実施できる。 ②尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
④ 生活と家事	6	3	3	<p>・主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。家事援助の機能と基本的原則について列挙できる。</p> <p>〈講義内容〉 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎知識と生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活歴 ・自立支援 ・予防的な対応 ・主体的・能動性を引き出す ・価値観 <p>〈演習内容〉 高齢者の日常生活の中で、必要な家事援助（生活援助）について、グループに分かれてディスカッションを行う。</p>
⑤ 快適な居住環境整備と介護	6	3	3	<p>・利用者の身体の状態に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。</p> <p>〈講義内容〉 快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内に多い事故 ・バリアフリー ・住宅改修 ・福祉用具貸与 <p>〈演習内容〉 高齢者に多い家庭内の事故などの事例から、環境整備について、グループに分かれてディスカッションを行う。</p>
⑥ 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	5.5	0.5	<p>・装うことや整容の意義について解説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。</p> <p>〈講義内容〉 整容に関する基礎知識、整容の支援技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体状況に合わせた衣服の選択、着脱 ・身じたく ・整容行動 ・洗面の意義・効果 <p>〈演習内容〉 整容、衣服の着脱の支援技術についての実技を行う。</p>
⑦ 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	12	11	1	<p>・体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用方法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</p>

				<p>〈講義内容〉</p> <p>移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法 ・利用者の自然な動きの活用 ・残存能力の活用・自立支援 ・重心・重力の働きの理解 ・ボディメカニクスの基本原理 ・移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗） ・移動介助（車いす・歩行器・つえ等） ・褥瘡予防 <p>〈演習内容〉</p> <p>移乗技術、移動技術等、車いす、つえ等を使用した実技を行う。高齢者のみでなく、視覚障がい者や肢体不自由等の要介護者を想定した内容も実施する。</p>
⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	5.5	0.5	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 <p>〈講義内容〉</p> <p>食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事をする意味 ・食事のケアに対する介護者の意識 ・低栄養の弊害 ・脱水の弊害 ・食事と姿勢 ・咀嚼・嚥下のメカニズム ・空腹感 ・満腹感 ・好み ・食事の環境整備（時間・場所など） ・口腔ケアの定義 ・誤嚥性肺炎の予防 <p>〈演習内容〉</p> <p>食事介助、姿勢と嚥下・誤嚥、食事形態について実技を行う。口腔ケアについても実技を行う。</p>
⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	5.5	0.5	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 <p>〈講義内容〉</p> <p>入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羞恥心や遠慮への配慮 ・体調の確認 ・全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方） ・目・鼻腔・耳・爪の清潔方法 ・陰部洗浄（臥床状態での方法） ・足浴・手浴・洗髪 <p>〈演習内容〉</p> <p>入浴介助、清拭介助、手浴・足浴などについて実技を行う。</p>

<p>⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	6	5.5	0.5	<p>・排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</p> <p>〈講義内容〉 排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄とは ・身体面（生理面）での意味 ・心理面での意味 ・社会的な意味 ・プライド・羞恥心 ・プライバシーの確保 ・おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害 ・排泄障がい日常生活上に及ぼす影響 ・排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連 ・一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法 ・便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食事を多く取り入れる、腹部マッサージ） <p>〈演習内容〉 さまざまな排泄介助（ポータブルトイレ、紙おむつ、パット、リハビリパンツ、尿器）について実技を行う。</p>
<p>⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	3	3	0	<p>・睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</p> <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安眠のための介護の工夫 ・環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室） ・安楽な姿勢・褥瘡予防 <p>〈演習内容〉 安眠の為の環境整備（寝具の選択、ベッドメイキング）について実技を行う。</p>
<p>⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	3	2	1	<p>・ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について、列挙できる。</p> <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終末期ケアとは ・高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死） ・臨終が近づいたときの兆候と介護 ・介護従事者の基本的態度 ・多職種間の情報共有の必要性 <p>〈演習内容〉 終末期の事例などを用いて、ディスカッションや実技を行う。</p>
<p>(合計時間数)</p>	54	44	10	

<p>使用する機器・備品等</p>	<p>中央法規出版株式会社「介護職員初任者研修テキスト」 中央法規 DVD 教材「生活支援技術」 項目ごとに演習使用物品を使用</p>
-------------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 265
商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 生活支援技術演習			
指導目標	①生活の各場面での介護について、事例を通じて、生活支援を提供する流れを理解し、技術を習得する。 ②利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑬ 介護過程の基礎的理解	2	2	0	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が希望する生活の実現に向けて、意図的な介護を展開するためのプロセスとして介護過程の必要性を理解する。介護過程とケアマネジメントの流れ、チームアプローチの関連性を理解する。 〈講義内容〉 <ul style="list-style-type: none"> ・介護過程の目的・意義・展開 ・介護過程とチームアプローチ 〈演習内容〉 <ul style="list-style-type: none"> ・具体的事例を用いて、介護過程の展開（アセスメント、計画の立案）を行う。
⑭ 総合生活支援技術演習	8	8	0	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点について理解する。介護過程の展開（計画の実施、評価）のイメージを理解する。 〈講義内容・演習内容〉 <ul style="list-style-type: none"> ・事例による展開
(合計時間数)	10	10	0	
(総合計時間数)	75	63	12	

使用する機器・備品等	中央法規出版株式会社「介護職員初任者研修テキスト」 演習使用物品
------------	-------------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 265

商号又は名称：有限会社信

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2	2	0	<p>・在宅、施設の何れの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習(身だしなみ、言葉遣い、対応の態度などの礼節を含む。)を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講生自身に表出・言語化させようとして、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。</p> <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通じて学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点(利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等)
② 就業への備えと研修後における事例	2	2	0	<p>・修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。最新知識の付与と、次のステップ(職場環境への早期適応等)へ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。</p> <p>〈講義内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に学ぶべきこと ・研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業者等における事例(Off-JT、OJT)を紹介
(合計時間数)	4	4	0	

使用する機器・備品等	中央法規出版株式会社「介護職員初任者研修テキスト」
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。